

【用語】書置—遺言 そさう—そそつかしい、そこつ 又候—またし
ても、またもや かんにん—たえしのぶこと、勘弁 天めい—天から
与えられた人の宿命

【解説】江戸時代には武家にならない、商人の間でも家業の存続と繁栄
を願つて遺言・家訓などを成文化するようになつた。高瀬善兵衛は、
父喜兵衛の三男として、寛永十二年（一六三五）に邑樂郡大久保村（板倉
町）に生まれ、一七歳の時に江戸に出て、日本橋伊勢町の米問屋成井善
三郎の店で奉公人として働いた。成井家で商人の才覚を身につけた善
兵衛は、明暦年間頃から江戸で米商人として活躍し、多くの利益を手
中にしたと伝えられている。それは「利根川の水はつきるとも、高瀬
の金はつきまじ」といわれるほどの金満家であつたこと、あるいは江
戸浅草寺への金銅二尊仏などの寄進にもうかがうことができる。

この遺言書の冒頭の一条は、商売の利益は神仏の恵みである、と考
える善兵衛の信念を強くあらわしている。第二条では、江戸松屋町に
ある貸家の店賃のうち一〇〇両を一〇年間、「おしを」に与えると太郎
兵衛に指示しているが、それも「おしを」が先祖のこと大切にして
いるからであるとする。さらに善兵衛の跡を継いだと思われる太郎兵
衛についても、現在の高瀬家の繁栄は先祖のお陰であるとし、その信
心を強く求めていた。なお善兵衛は、この遺言書のほかに元禄二年（一
六八九）正月、五五歳の時に記した「子孫ゑの家乃記」と題する長文の
自伝的家訓書も残している。